

## 年末年始救急診療のお知らせ

令和4年12月31日（土）～令和5年1月3日（火）の当院における救急診療体制は下表のとおりです。

診療科目	診療時間
小児科	24時間診療
眼科	午前9時～午後7時 (31日～3日の各日において救急診療実施)
内科	24時間診療 (注1)
耳鼻咽喉科	実施しない (注2)

(注1) 令和5年1月4日（水）は午後から通常の診療体制で診療を実施します。

(12時30分受付、13時診療開始)

(注2) 耳鼻咽喉科の年末年始救急診療は、令和元年度から在宅当番医による診療体制へ変更となりました。当番病院については[こちら](#)をご覧ください。

(注3) 参考までに広島市内の年末年始救急診療の体制は[こちら](#)のとおりです。